

課長		副課長		リーダー		設計		校合	
----	--	-----	--	------	--	----	--	----	--

令和 6 年度

委託

設計書
仕様書

- 1 委託名 西清掃センター跡地植栽管理業務委託
- 2 委託箇所 川越市大字笠幡3299番地1ほか
- 3 実施額 ¥ 円 (但し、委託価格 ¥ 円)

5 委託大要、起工理由

委託の大要	<ul style="list-style-type: none"> 基本剪定(常緑):2本(90≦C<120)、1本(150≦C<180)、2本(180≦C) 西清掃センター跡地内樹木薬剤散布500L 塚下保管場所内除草剤散布3,000㎡
起工理由	西清掃センター(塚下保管場所を含む)の植栽を管理し、都市景観上の保護向上を図るため。

本 委 託 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本 委 託 費								
	直接委託費計							
		共通仮設費		1	式			
	純委託費							
		現場管理費		1	式			
	委託原価							
		一般管理費等		1	式			
	委託価格							
		消費税相当額		1	式			
本 委 託 費 計								

川 越 市

委託費総括表

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備考	
園地除草			m					
		除草剤散布	一般地			3.000		

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備考	
樹木管理 (高木剪定)	基本剪定 (常緑)		本					
		90 ≤ C < 120			2			
		150 ≤ C < 180			1			
		180 ≤ C			2			

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備考
病害虫 防除							
		樹木薬剤散布 I				500	

高木基本剪定

上段:数量 下段:金額 10本当り

名称	単位	単価
造園工	人	
普通作業員	人	
諸雑費 (運搬及び処理費等)	式	

c:樹木幹周

形状寸法 (cm)				90 ≤ C < 120		150 ≤ C < 180	180 ≤ C
-----------	--	--	--	--------------	--	---------------	---------

				第23号一位代備表		第25号一位代備表	第26号一位代備表
常緑広葉							
				1		1	1
	合計						
本当り							

令和6年度

西清掃センター跡地植栽管理業務委託

仕 様 書

川 越 市
環境部環境施設課

1 目的

「西清掃センター跡地植栽管理業務委託」（以下「本委託」という。）は、西清掃センター跡地の植栽を管理し、都市景観の保護を図ることを目的とする。

2 委託の概要

西清掃センター跡地及び塚下保管場所の植栽の剪定及び薬剤散布等により管理する業務である。

3 委託期間

契約締結日 から 令和7年3月28日まで

4 委託場所

西清掃センター跡地及び塚下保管場所
川越市大字笠幡3299番地1ほか

5 委託業務内容等

(1) 委託業務内容

西清掃センター跡地

・ 樹木薬剤散布：5000

（使用樹木薬剤：トレボンEW、トリフミン、グラミンS）

・ 基本剪定（常緑）：ヤマモモ 2本（ $90 \leq C < 120$ ）

モクセイ 1本（ $150 \leq C < 180$ ）

2本（ $180 \leq C$ ）

塚下保管場所

・ 除草剤散布：3,000 m²

（使用除草剤：バスタ液剤、カーメックスD水和剤、サーファクタントWK）

(2) 作業実施要領

ア 樹木剪定にあたっては、架空線、電柱等に損傷を与えないよう注意して作業すること。

イ 薬剤散布にあたっては、農薬関連法規及びメーカー等で定める使用方法を遵守し、作業中及び作業直後には人畜の立ち入りを制限するなど、安全に十分配慮すること。

6 支払い

完了払いとする。

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

7 関係法令の遵守

受注者は、本委託の実施にあたり関係する法令、条例及び規則等を遵守し、作業の円滑な進捗を図るものとする。

8 一般事項

- (1) 受注者は、発注者と十分な打合せのうえ、その指示に従い業務を実施しなければならない。
- (2) 受注者は、本仕様書に定めがある場合または発注者の指示若しくは前項の打合せがある場合を除き、業務を完了するために必要な一切の手段をその責任において定めるものとする。
- (3) 受注者は、本委託の実施にあたり委託場所の構造物に損傷・汚損が発生しないよう注意しなければならない。万一委託場所の構造物に損傷・汚損が生じた場合は直ちに発注者へ連絡し、その対応方法等に関して協議しなければならない。なお、損傷・汚損が受注者の過失によるものと認められる場合は、受注者自らの負担で原形に復元しなければならない。
- (4) 本委託に要する機械器具、材料、用具及びこれらを用いるのに必要な検査、官公署への届出、手続き等は、受注者の負担とする。
- (5) 受注者は、本委託の履行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

- (7) 受注者は、川越市環境方針を理解し協力すること。なお、提出書類はグリーン購入法の「環境物品等の調達に関する基本方針」の判断基準を満たすよう努めること。

9 業務管理

(1) 委託業務実施計画書等の提出

受注者は、本委託の実施にあたり次の書類を発注者に提出しなければならない。なお、変更のあった場合も同様とする。

- ア 委託業務実施計画書（指定様式）
- イ その他発注者が必要とする書類

(2) 作業日・作業時間

作業日は、天候、植物の育成状態及び適切な作業時期を考慮のうえ、発注者と協議し決定すること。

作業を行う時間は、原則平日の8：30～17：00とすること。

(3) 安全管理

ア 受注者は作業の実施にあたり、付近住民及び通行者等の第三者に対する災害等は起こさないよう努めなければならない。また、作業中は作業場所付近に作業中である旨の看板を掲示し、注意喚起を図ること。

イ 受注者は、機械器具の不安全状態及び業務従事者の不安全行動を排除し、労働災害の防止を図ること。

ウ 受注者は、災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。また、臨機の措置をとった場合には速やかにその内容を発注者に報告しなければならない。

エ 受注者は、災害等が発生したときは直ちに発注者に報告し、速やかにその状況を写真等により記録し報告書を作成のうえ、発注者に提出すること。

(4) 発生材の処理

受注者は、作業の完了に先立ち、不用物を整理し後片付けを行うこと。また、発生材の再利用、再生資源化及び再生資源の活用に努めることとし、自らの責任で適正処理をすること。

(5) 委託業務実施報告書

受注者は、業務を完了したときに、遅滞なく委託業務実施報告書を発注者に提出するものとする。委託業務実施報告書には以下の書類を添付すること。

- ア 実績工程表
- イ 出来高数量表
- ウ 出来形図
- エ 日報
- オ 使用薬剤報告書
- カ 写真帳

(6) 出来高数量表

出来高数量表には工種別に、出来高数量を記載すること。

(7) 出来形図

出来形図には工種別に、作業を行った範囲及び数量を平面図に記載すること。

(8) 使用薬剤報告書

使用薬剤報告書には以下に定める項目について記載すること。

- ア 薬剤を使用した年月日
- イ 薬剤を使用した場所及び対象植物
- ウ 薬剤の種類
- エ 単位面積あたりの使用量または希釈倍数

(9) 写真帳

写真帳は、工種別に作業過程が容易に把握できるように整理すること。工種毎の写真においては、1枚の写真で作業状況が判別できる程度に工区分けしたうえで撮影すること。また、撮影に際しては小黒板等に委託名、工種、使用材料、撮影対象の箇所、略図等を記入すること。

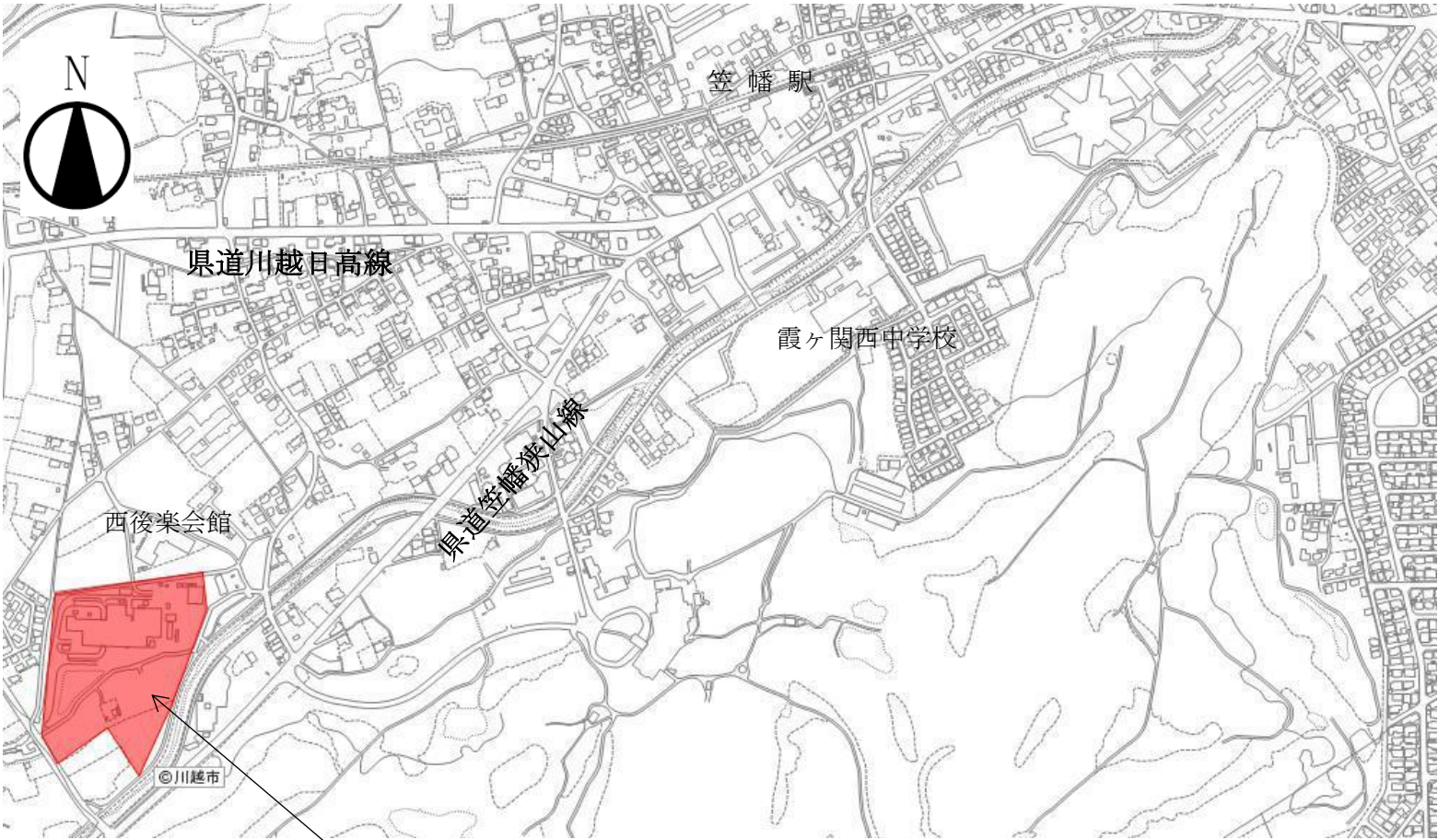
本委託における撮影箇所は表のとおりとする。

表. 撮影箇所一覧

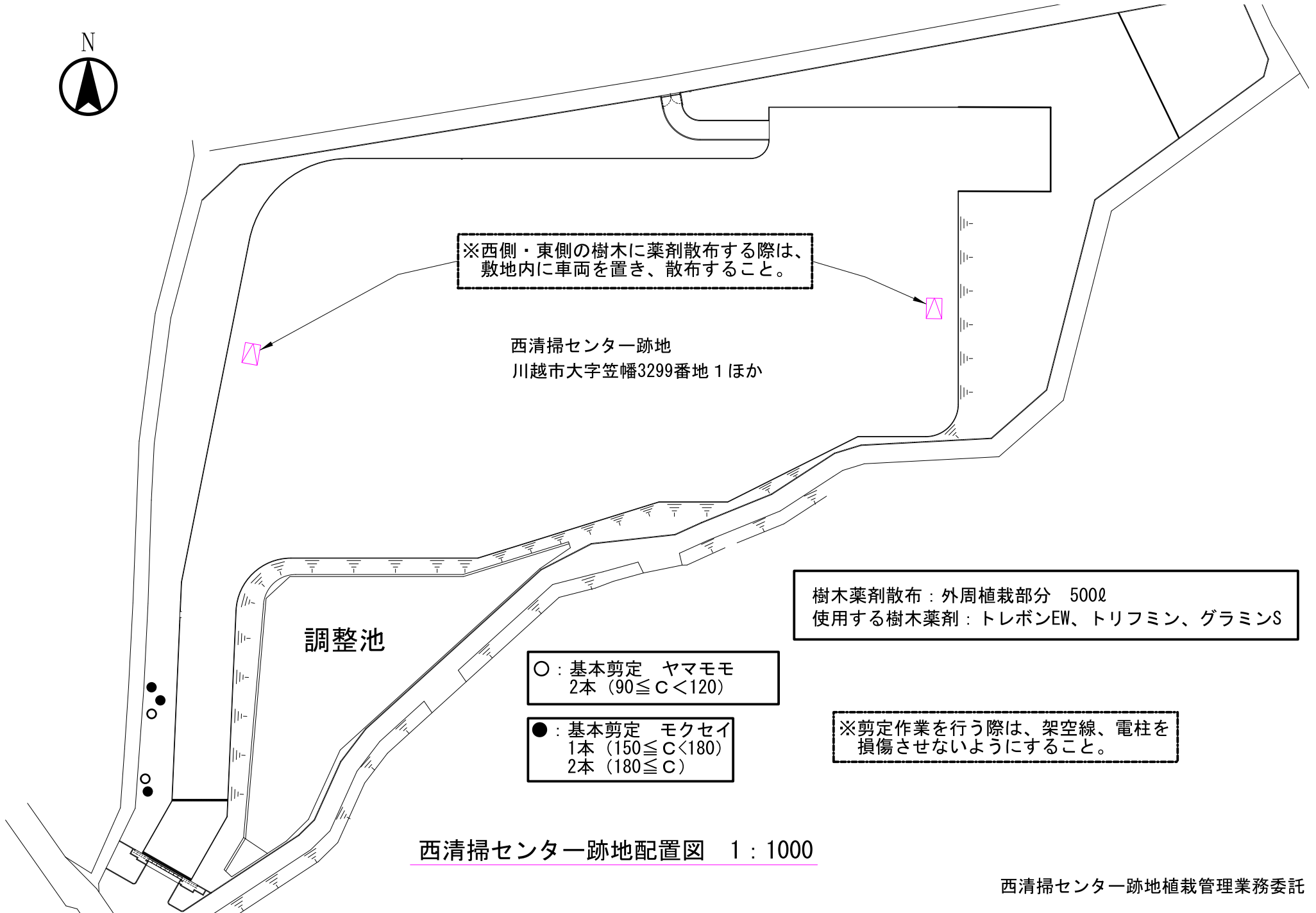
区分	工種	種目	撮影項目	留意事項等
着手前及び完成	着手前		全景または代表部分	
	完成		全景または代表部分	
使用機器・材料	機器・材料		機器全景	
作業状況	園地除草	除草剤散布	作業前・中・後	作業後は葉面の濡れが確認できるように撮影
	樹木薬剤散布	病虫害防除	作業前・中・後	作業後は葉面の濡れが確認できるように撮影
	樹木剪定	高木剪定	作業前・中・後	剪定枝葉の収集作業、トラック等への積み込みについても撮影
品質管理	薬剤散布 除草剤散布		薬剤全量・配合作業・空容器	配合前と空の容器等を撮影
発生材処分			発生材処分状況	処分場への搬入状況を撮影
安全管理			各種標識類の設置状況	種類毎に1回
			安全ミーティング状況	必要に応じて
その他	異常報告			災害、事故等が発生した場合は詳細に記録する

委 託 名	西清掃センター跡地植栽管理業務委託
委 託 場 所	川越市大字笠幡3299番地1ほか

案内図



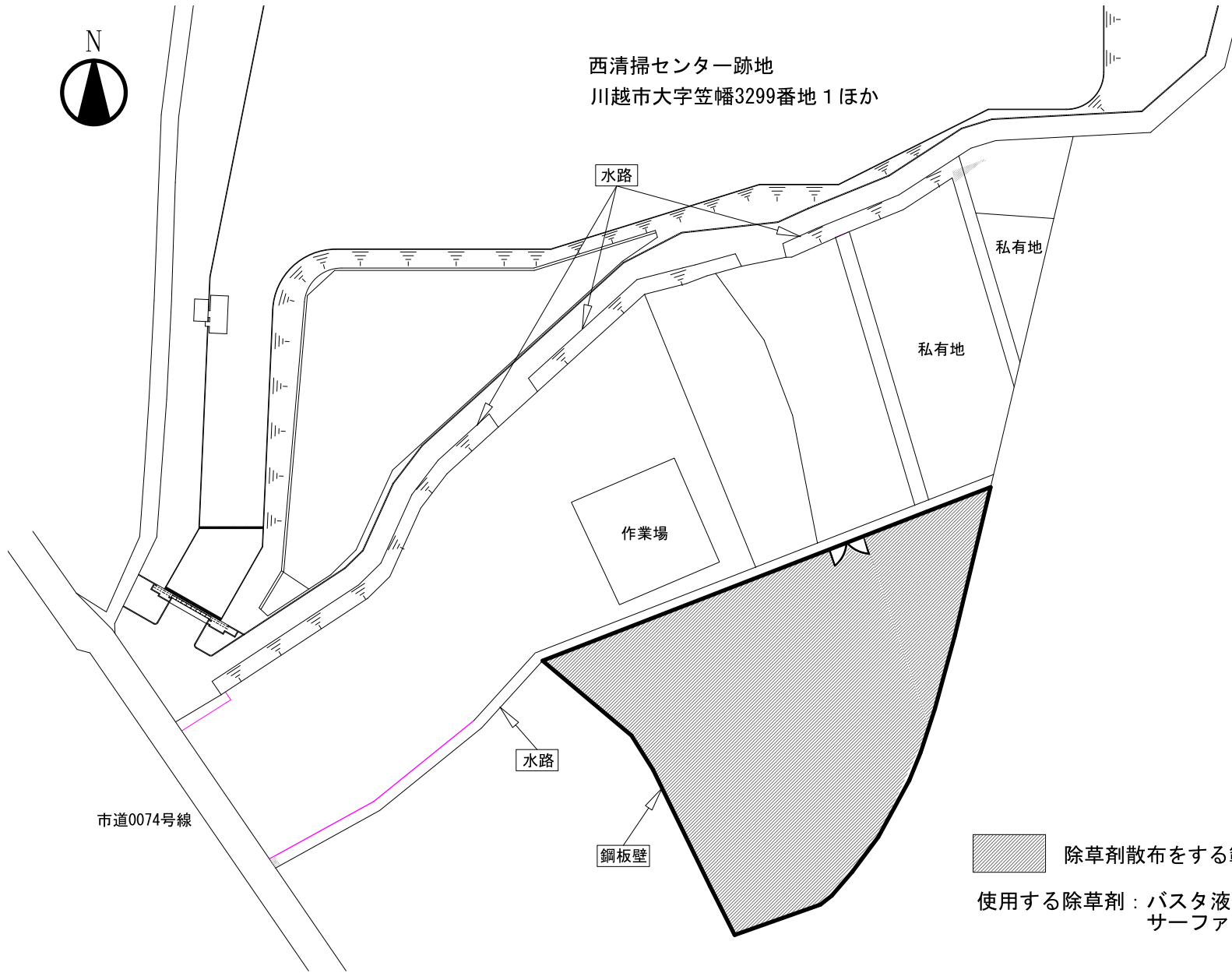
委託場所




西清掃センター跡地配置図 1 : 1000



西清掃センター跡地
川越市大字笠幡3299番地 1 ほか



 除草剤散布をする範囲 (3,000㎡)

使用する除草剤：バスタ液剤、カーメックスD水和剤、
サーファクタントWK

西清掃センター跡地塚下保管場所 1 : 1000